

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
常総市	石下西部（新田地区）	令和4年3月4日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	458.23ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	445.55ha
③地区内における39才以上の農業者の耕作面積の合計	442.54ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	398.73ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	29.40ha
(備考)	

注1：③の「39才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

この地区では、西側の飯沼川沿いの圃場整備を行った優良農地地域がある。東側は東仁連川との間で集落と混在した水田が広がっている。この地区の特徴としては、面積は小さく、しかも細長い耕地が多いため、規模を拡大するには畦畔の撤去等が必要となる。どちらの地区も自作や相対耕作がほとんどである。まとまった集積実績はあまりない。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

この地域では、中心経営体の農家がかかわっている農家は24名ではあるが、いずれも耕作している面積はあまり大きくない。耕作している農地は点在していることから、集約を図り耕作の効率化を図っていく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

(農地の貸付け等の意向)
アンケートでは貸したい意向の農地については、基盤整備済みの優良農地の貸付意向があったが、全ては借り受けはされていない。集落付近の農地については面積がかなり小さいものもあるので、受け手はあまりない。
(農地中間管理機構の活用方針)
この地域では中間管理機構利用がほとんどない。高齢化も進むことから耕作が困難になる農地が遠からず発生し、また、中心経営体の農家の利用もかなり少ないことから、立地上難しい圃場も多いが、耕作効率を高めるためにも自作や相対耕作している農地を取り込み、利用を進める。
(基盤整備への取組方針)